



「土壌汚染対策法」が公示されました

平成 14 年 5 月 29 日付法律第 53 号で「土壌汚染対策法」が公布され、8 月 7 日から 9 月 3 日にかけてパブリックコメントが実施されました。現在その集約結果に基づいて政省令及び告示の草案が練られており、近日中に公示されるとのことでありますが、取り敢えず法律の概要をご紹介します(ムラタクォーターリーNo.59 P5 No.16 参照)。

1. 目的

この法律は、

土壌の「特定有害物質^{*1}」による汚染の状況の把握に関する措置」及び「その汚染による人の健康に係る被害の防止に関する措置」を定めること等により、土壌汚染対策の実施を図り、もって国民の健康を保護することを目的としております。

*1 鉛、ひ素、トリクロロエチレンその他の物質であって、それが土壌に含まれることによって人の健康被害を生ずるおそれがあるもの(政令で規定される：26 物質といわれている)。

2. 土壌汚染状況調査

(1) 使用が廃止された「有害物質使用特定施設^{*2}」に係る工場又は事業場の敷地であった土地の「所有者等^{*3}」は、当該土地の汚染の状況について、環境大臣が指定する者(指定調査機関^{*4})に調査させて、その結果を都道府県知事に報告しなくてはなりません。

*2 有害物質の製造、使用又は処理をする水質汚濁防止法の特定施設

*3 所有者、管理者又は占有者

*4 土壌汚染状況調査を行おうとする者が申請して環境大臣から指定を受ける。この場合、その業務を適確かつ円滑に遂行するに足りる経理的基礎及び技術能力を有するものとして、又、土壌汚染状況調査が不公正になるおそれがないものとして、「環境省令で定める基準」に適合するものであることが必要。

(2) 都道府県知事は、「土地汚染により人の健康被害が生ずるおそれのある土地がある」と認めるときは、当該土地の所有者等に対し、指定調査機関に調査させてその結果を報告するように命ずることができます。

(3) 指定調査機関は、土壌汚染状況調査を求められたときは、遅滞なく、公正に、「環境省令で定める方法」により調査を行わなければなりません。

3. 指定区域の指定(調査結果の評価)

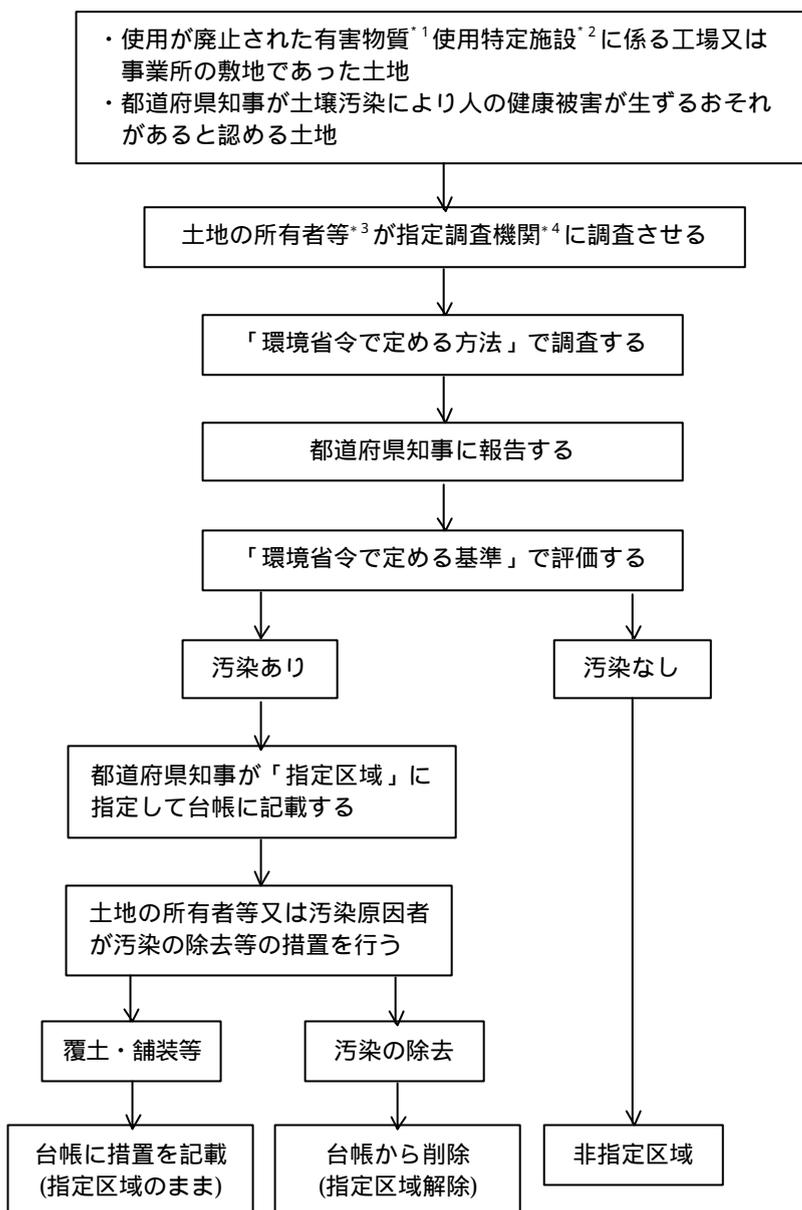
都道府県知事は、当該土地の土壌の特定有害物質による汚染状態が「環境省令で定める基準」に適合しないと認める場合には、当該土地の区域を、「指定区域」として指定し、台帳に記載します。

4. 土壌汚染による健康被害の防止措置

都道府県知事は、当該土地の汚染により、人の健康被害が生ずるおそれのあるときは、当該土地の所有者等又は汚染原因者に対して、汚染の除去の措置(立入制限・覆土・舗装・汚染土壌の封じ込め、浄化等)を講ずるように命令することができます。

なお、これらの措置に要した費用は、汚染原因者が負担することになっております。

以上の土壌汚染対策の流れを図に示しました。



環境関連法令等の動き < 抜粋 > (H14.7.1 ~ H14.9.30)

整理番号	月日	区分・番号	名称・内容			
1	7.15	環境庁告示第45号	公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型を指定する件 阿武隈川中流(1)、阿賀野川(2)、木曾川下流、揖斐川(2)、揖斐川(3)、及び長良川下流の水域類型、達成期間等			
2	7.19	経済産業省令第90号	計量法第121条の2に規定する特定計量証明認定機関を指定する省令 特定計量証明認定機関に(財)日本適合性認定協会(JAB)を指定			
3	7.19	経済産業省告示第279号	計量法第121条の2に規定する特定計量証明認定機関を指定した件 経済産業省令第90号に関連する告示			
4	7.22	環境庁告示第46号	ダイオキシン類による大気汚染・水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準についての一部改正 別表中、「水質」を「水質(水底の底質を除く)」と「水底の底質」に分け、別表中に <table border="1" data-bbox="651 770 1331 882"> <tr> <td>水底の底質</td> <td>150pg TEQ/g以下</td> <td>水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法</td> </tr> </table> を加える	水底の底質	150pg TEQ/g以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水底の底質	150pg TEQ/g以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法				
5	7.31	政令第266号(環境省)	ダイオキシン類対策特別措置法施行令の一部改正 別表第2の号数を変更し、特定施設に次の施設を加える (1) 亜鉛の回収施設のうち、精製施設、廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設 (2) ジオキサジンバイオレット製造施設のうち、ニトロ化誘導体分離施設及び還元誘導体分離施設、洗浄施設、乾燥施設 (3) アルミナ繊維の製造施設のうち、廃ガス洗浄施設 (4) カーバイド法アセチレンの製造施設のうちアセチレン洗浄施設			
6	7.31	政令第268号(環境省)	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令の一部改正 政令第266号に関連する特定施設の追加			
7	8.29	国土交通省告示第766号	粒子状物質低減装置性能評価実施要領の一部改正 題名を「窒素酸化物又は粒子状物質を低減させる装置の性能評価実施要領」に改め、その関連事項(低減装置の種類、試験項目、排出ガス低減性能試験の基準、低減率の計算式、排出ガスの測定等)を追加又は改正した			
8	8.29	環境省告示第57号	作物残留に係る農薬登録保留基準の改正 改正11項目、追加1項目、試験法 改正9項目、追加1項目			
9	8.29	環境省告示第58号	水質汚濁に係る農薬登録保留基準の改正 追加1項目(スピノサド：スピノシンAとスピノシンDの混合物：0.6mg/L) 試験法追加1項目(項目は上と同じ)			
10	8.30	経済産業省令第96号	計量法第121条の2に規定する特定計量証明認定機関を指定する省令 特定計量証明認定機関に(社)日本化学工業協会(JCLA)を指定			
11	8.30	経済産業省告示第310号	計量法第121条の2に規定する特定計量証明認定機関を指定した件 経済産業省令第96号に関連する告示			
12	8.30	国土交通省令第98号	海洋汚染及び海上災害の防止に関する施行規則等の一部改正 平成12年法律第64号(有害液体汚染防止規定及び有害液体汚染防止緊急措置手引書等の備え付けに関する事項の改正)の施行に伴う海洋汚染及び海上災害の防止に関する施行規則等の改正			

整理番号	月日	区分・番号	名称・内容
13	9.17	農林水産省告示第1456号	<p>農薬取締法第14条第3項の規定に基づき、農薬中に含まれるダイオキシン類の検査方法を定める件</p> <p>農薬から有機溶媒により抽出した脂溶性画分を精製した後、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計を用いてダイオキシン類の濃度(当該農薬の有効成分の含有量に占めるダイオキシン類の含有量をいう。)を測定し、当該ダイオキシン類の濃度が次の表のダイオキシン類の種類ごとに、下欄の数値未満であるかどうかを判定する(表は当該告示を参照のこと)。</p>
14	9.20	日本工業規格(経済産業省)	<p>制定、改正、確認、廃止</p> <p>確認</p> <p>K0115 吸光度分析通則</p> <p>K0119 蛍光X線分析方法通則</p> <p>K0122 イオン電極測定方法通則</p> <p>K0132 走査電子顕微鏡試験方法通則</p> <p>K0211 分析化学用語(基礎部門)</p> <p>K0213 分析化学用語(電気化学部門)</p> <p>試薬類の確認 多数</p> <p>高純度試薬の確認 (6件：硝酸、塩酸、アンモニア水、過塩素酸、硫酸、水酸化ナトリウム)</p>

<パズル&クイズ>

〔前回の解答〕()内が正解です

清貧(赤貧)洗うが如し
病魔(病：やまい、又は病苦)をおして出場する
重し(重り)をつけて沈める
人の楽しみに棹(水)をさすな
クモ(クモの子)を散らすように逃げる

川の水かさ(水位)が高くなる
無理に(が)通れば道理引っ込む
ミカンが実(枝)もたわわに実っている
病気が薄皮(薄紙)をはぐようによくなった
生き馬の毛(目)を抜く大阪商人

〔今回の問題〕間違いを直して下さい。

合いの手を打つ
先鞭を打つ
暮を指す
身命を投じて
蘊蓄を注ぐ

心血を傾ける
骨身をやつす
苦杯にまみれる
被害を被る
溜飲を晴らす

〔編集後記〕

昭和62年7月に創刊号を出してから15年半、その間、平成3年7月と平成6年3月に合併号を出したこともあって、今回で丁度60号になりました。

当初は、社内情報を中心に編集方針を立てておりましたが、近年では、環境問題の重要性の増加とそれに伴う法令等の制定・改正等をうけて、官報を中心とした情報の収集・伝達を主目的に編集することにしております。

官報の記述には、いくつか特有なルールがあることが、最近になって、私にもやっと判って参りました(これが官報を読みにくくしている原因の一つのようです)。いままでは漠然と、ただ内容の把握だけに努めておりましたが、これからは、いくつかの事例に分けて整理し、皆様にも紹介していきたいと思っております(そのようなことが書いてある文献がありましたらお知らせ下さい)。

(再生紙を使用しています)